



H29. 8. 9. №1362
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. 1隻目のリース漁船が完成

国の補助事業『水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業』を活用して建造が進められていた、網代漁業(株)の定置網漁船 第38 鵬漁丸(所有者：静岡県漁業協同組合連合会)が完成し、7月31日 熱海市の網代漁港で進水式が執り行われました。

進水式には、漁業関係者ら約100人が参列、船の安全と豊漁を祈念する神事に続いて、参列者による餅まきが行われ、式典終了後は、熱海市和田浜南町の後楽園ホテルで祝賀会が開かれました。

『水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(浜の担い手漁船リース緊急事業)』は、浜が、連携して水産業の競争力強化を図るため策定する「浜の活力再生広域浜プラン」に基づき、地域の中核的漁業者として位置づけられた漁業者が、所得向上に取り組むために必要となる中古船又は新造漁船を円滑に導入できるよう国が支援する事業で、平成27・28年度補正で予算措置されています。

本県では、県漁連がリース事業体となり、各地域再生委員会から推薦された中核的漁業者の事業提案書17件(27補正2件、28補正15件)について申請を行い、水産庁の承認を受け、事業を実施しています。

今回完成した第38 鵬漁丸(27補正)は、県漁連が、当該事業の活用により建造した1隻目の漁船で、その他16件についても、随時、建造を進める予定となっています。

2. 第6回キンメダイ資源管理に関する漁業者代表部会

7月12日、横浜のホテルメルパルク横浜で、一都三県(静岡県、神奈川県、千葉県、東京都)の漁業者約50人が参加して第6回キンメダイ資源管理に関する漁業者代表部会が開催されました。当部会は、依然として低い水準にある資源状況や漁獲量の現状を踏まえ、資源の持続的な利用を確保するための具体的資源管理措置等を協議する場として、従来の『一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会』に加えて設置されたもので、今回で6回目の開催となります。

会議は、水産庁資源管理部漁業調整課 和田憲明漁業調整官の挨拶に続いて協議に入り、水産庁資源管理部管理課 竹越攻征課長補佐から、キンメダイの資源状況の報告と資源管理の対応方向について説明がありました。説明の中で竹越氏からは、「一都四県(東京都、千葉県、神奈川県、静岡県、高知県)で資源の減少がみられ、現在の漁獲を継続した場合、資源量は減る一方と予測される。資源を持続的に利用するための取組が重要であり、回復目標

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

を歴史的な中間値の3.89万トンとし、当面は、現在の資源量を下回らないように一都三県で取り組んでいくことが重要」と述べた。

協議では、4都県の漁業者からサメの食害対策、夜間操業船や他県船・他漁種船に関する対応など、各県の現状報告とともに、活発な意見交換が行われました。

3. 遊漁船業務主任者講習会の開催のお知らせ

静岡県遊漁船業協会では、本年度も下記日程により「遊漁船業務主任者講習会」を開催します。遊漁船業者が都道府県知事の登録を受けるためには、「遊漁船業の適正化に関する法律」により、遊漁船業務主任者の選任と遊漁船を出航させる際、同業務主任者の乗船が義務付けられています。講習会は、この業務主任者を養成するため開催されるもので、新規に遊漁船業務主任者になろうとする方と更新を迎える方が対象となります。受講希望される方は、9月29日(金)までに静岡県遊漁船業協会へお申込み下さい。

講習会の日時等は次のとおりです。

◇日 時：平成29年10月19日(木) 13時～17時(受付開始12:30から)

◇場 所：静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル 5F会議室

◇受講料：会員6,000円、員外7,000円(テキスト料込み)

◇持参品：黒ボールペン他筆記用具・本人確認書類(運転免許証等)

その他、詳細については、静岡県遊漁船業協会(TEL054-272-7730)までお問い合わせください。

4. 平成29年度船員労働安全衛生月間

—9月1日から30日まで—

国土交通省及び水産庁が主唱者となり、毎年9月1日から30日まで、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動の促進等により船員災害の防止を図ることを目的として、船員労働安全衛生月間が実施されています。

本年度のスローガンは『元気に乗船、笑顔で下船、みんなで取り組むゼロ災害』となっており、①作業時を中心とした死傷災害防止対策 ②海中転落・海難による死亡災害防止対策 ③漁船における死傷災害防止対策 ④高齢船員の死傷災害及び疾病防止対策 ⑤生活習慣病等の疾病防止対策 ⑥その他の安全衛生対策 が重点事項です。

船員災害により、船員が休職・離職することは海運業や漁業にとって人的資源の損失であるだけでなく、若年者に船員という職業を敬遠させる要因ともなり得ることから、月間中は、全国一斉、集中的に災害・疾病防止活動を展開すべく、船舶所有者及び船員等関係者の安全衛生に対する意識の高揚と船員災害防止対策の一層の推進が図られるよう期待されています。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう